

平成22年度

公立大学法人福島県立医科大学の業務実績に関する評価結果

平成23年9月

福島県公立大学法人評価委員会

## 第1 「全体評価」

公立大学法人福島県立医科大学(以下「法人」という。)に係る平成22年度の業務実績については、法人自らが実施した年度計画の自己評価は215項目中210項目について、「A：年度計画を上回って実施している」又は「B：年度計画を予定どおりに実施している」であり、次の法人化の特色を生かした運営がされている。

- 理事長のリーダーシップによる透明性の高い迅速な意思決定に基づく、組織、人事、予算などの面での自由度を生かした自主的・自律的な運営
- 学外者や専門家の幅広い視野、地域社会のニーズ等を踏まえた特色ある運営

全体として、法人化後5年目となる平成22年度は、厳しい大学間競争や医療を巡る様々な社会情勢の変化の中で、理事長のリーダーシップの下、役員会、経営審議会、教育研究審議会等の各機関や教職員が相互に緊密な連携を図り、医学・看護学の発展への寄与や県民の保健・医療・福祉の向上などの県民の期待に応えるため、法人を挙げて中期目標の実現に向け、人材育成や研究、保健医療の提供、地域貢献などに積極的に取り組み、成果を出しており、高く評価できる。

なお、一部には取り組みが十分でない課題等もあることから、今後一層の着実な計画の実施のために、引き続き教職員が一丸となって御努力いただき、更なる成果を上げられるよう期待する。

### 1 福島県立医科大学

福島県立医科大学では、豊かな人間性と倫理観を備えた医療人の育成、医学研究科の医科学専攻(修士課程)に係る新たなコース制度の創設、スキル・ラボラトリー(実践的臨床教育訓練室)の活用、競争的研究資金の新規採択、医療人育成・支援センターの充実、トランスレーショナル・リサーチ・センターの充実、国際交流締結校の武漢大学(中国)との相互交流、留学生への各種支援、発展途上国などに対する教育研究支援・人材派遣協力、ホームページを介した大学院の授業概要等の情報提供、さらには、医学部定員増及び医学部県内推薦枠の拡充等に取り組んでおり、それらのことについて評価できる。

### 2 大学附属病院

特定機能病院である大学附属病院(以下「附属病院」という。)では、全人的・統合的な医療の提供などのため、法人化を機に医学部附属病院から大学附属病院となり、既に病院機能評価の認定や都道府県がん診療連携拠点病院の指定を受けているが、救命救急センター及びドクターヘリの運営、セカンド・オピニオン(別の医師の意見)外来の運営、臨床腫瘍センターの運営、性差医療センターの運営、リハビリテーションセンターの運営、地域・家庭医療部の運営、公的医療機関及び民間病院への医師派遣、病床利用率の向上、一般病棟における7対1看護の実施、病院全体によるトリアージ訓練の適切な実施、平成23年3月11日に発生した東日本大震災への適切な対応、患者や家族のアメニティ(快適さ)の向上への取り組みなど、高度・先進医療、患者の安全管理と患者サービスの向上、地域医療との連携、安定的かつ効率的な病院経営等に取り組んでおり、それらのことについて評価できる。

また、附属病院となる会津医療センター(仮称)の開設に向けた取り組みが進められている。

## 第2 「項目別評価」

### 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

#### (1) 教育に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

[平成22年度で評価できる取組み○(又は検討課題等△)]

- 中期目標の数値目標(国家試験の合格率)について、医師国家試験及び保健師国家試験では数値目標を達成し、看護師国家試験ではわずかに及ばなかった。  
医師国家試験(新卒) 実績 95.2%(数値目標 95%、全国平均 92.6%)  
保健師国家試験 実績 96.7%(数値目標 95%、全国平均 89.7%)  
看護師国家試験 実績 98.8%(数値目標 100%、全国平均 89.7%)
- 医学部の定員増については、国・県と調整を図り、平成23年度入学者から「新成長戦略」等に基づき5名増員し、110名とした。
- 医学部の入学定員増に伴い、推薦入試枠を平成22年度の35名以内から平成23年度は40名以内に増員し、A枠(県内枠・21名程度)、B枠【県内推薦】(12名程度)、B枠【県外推薦】(7名程度)を設け、入学試験を実施した。
- 看護学部卒業生の就職については、就職コーナーを学生が利用しやすいよう整備し、年間を通じて随時就職ガイダンスを実施して、就職率は中期目標の数値目標(就職希望者の就職率100%)を達成した。
- 医学部では、専門的な知識及び技術を修得させるため、医学教育モデル・コアカリキュラムの改訂を踏まえ、現行カリキュラムの見直しを行った。
- 看護学部においては、偏りのない知識の獲得や視野を広げるため、「コミュニケーション」、「人間の理解」、「心と身体のしくみ」、「社会のシステム」及び「健康と生活・文化」の5つの側面から、「保健統計学」等人文社会科学分野及び自然科学分野の科目(40科目)を開講した。
- 医学部では、平成21年度から引き続き、「コミュニケーション論」(2年前期必修)において、医療従事者として患者やスタッフとの円滑なコミュニケーションを図るための基本的な知識・技能の習得、少人数のグループ学習を通じて、自らの考えを他人に伝える能力の育成を図った。
- 看護学部では、看護実践能力を高めるために、演習室や実習室でセルフラーニングができるように各看護学の科目でプログラムを設定した。
- 大学院課程については、医学研究科では大学院に準ずる教育を医学部在籍時から開始する「MD-PhDプログラム」を平成23年度から開始することとし、新たに修士課程における8月募集の広報活動も行った。また、看護学研究科では理念、アドミッションポリシー(入学者受入方針)、専門領域紹介、学生募集案内、学生募集要項などについて、ホームページに掲載するなど積極的な情報提供を行い、大学院の周知に努めた。
- 学士課程については、スキル・ラボラトリーにおける教育を充実させ、文部科学省の「大学教育・学生支援推進事業(大学教育推進プログラム)」事業に積極的に取り組み、医師など各種国家試験の出題傾向を周知するなど学生の自主的な学習を支援した。
- 医学部第1学年の後期において、福島の歴史・文化・産業等について理解を深め、

学生が将来自分の属する地域社会への関心を持ち、魅力ある地域づくりに関わる意識の醸成を目的とした講義科目である「福島学」を引き続き実施した。

- 後期研修では、大学院生や大学院研究生の併願を認めており、安定した身分で働きながら、専門医資格と博士号を同時に取得可能とした。
- 定期的なFD（faculty development：教員能力開発）として、医学部、看護学部ともに研修会を開催するなどして、教育実践能力の向上に努めた。
- 教育に必要な施設を充実させるために、医学部総合科学研究棟、看護学部棟及び手術部に、スキル・ラボラトリーを設置し、授業や実習・研修会等で活発に活用した。
- 医学部、看護学部ともに、学生による授業評価を実施し、教員にその結果を周知した。
- 学習相談、助言など学生を支援するため、オフィスアワー（※1）を設定、ホームページで利用を促すなど、学生の利便性向上に努めた。
- 医学部においては、定員増に伴い、個々の学生に対して教員の目が行き届くよう、平成21年度に続き、「担任制」（1～2年次において1クラス10名程度の計20クラスとし、各クラスに1名の教員を配置して学生生活全般に関する学生の現況を把握する制度）を導入し、メンタル面のケアが必要な学生について大学健康管理センター所属のカウンセラーと連携しながら対応した。
- △ 看護専門職者を育成するための研究指導体制については、検討を行っているものの、結論が出ていない。

## (2) 研究に関する目標を達成するための措置

**【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。**

[平成22年度で評価できる取組み○(又は検討課題等△)]

- 文部科学省及び独立行政法人科学技術振興機構（JST）の地域産学官共同研究拠点整備事業に大学が提案した個別がん医療用新規抗がん剤・診断薬の創薬を中心とする「ふくしま医療－産業リエゾン支援拠点」整備事業が採択されたことから、同研究施設・設備等の整備を進めた。
- 平成21年度に続き、競争的外部資金を多く獲得した教員及び分野を超えたジャーナル（サイエンス、ネイチャー等）に掲載された教員に対し、ベストリサーチアワードを授与し、学内表彰を行った。
- 環境省からの受託事業「子どもの健康と環境に関する影響調査（エコチル調査）」を活用するなどして、任期付研究者を雇用した。
- 平成19年度から引き続き、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）のトランスレーショナル・リサーチ関係助成事業に取り組んだ。
- 平成22年11月に「メディカルクリエーションふくしま2010」を開催し、医療機器関連産業への販路拡大を目指す企業による加工技術の展示や、大学・研究機関による先端技術の紹介により情報交換の場を提供した。
- ホームページに研究成果情報・学会等表彰のページを設け、研究成果を公開した。

## (3) 地域貢献に関する目標を達成するための措置

**【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められるが、県内の医師不足の解消や定着に向けた更なる取組みが期待される。**

[平成22年度で評価できる取組み○(又は検討課題等△)]

- 県等からの審議会委員等の委嘱依頼に対して、積極的に対応し、委員等の就任件数が平成18年度と比較して8.2%増加した。また、地域医療対策会議や地域医療再生計画検討会議等に積極的に参加し、関連事業の実施方法等について協議を行った。
- 地域の医師不足解消のため、地域医療支援担当教員15名、公的病院支援担当教員33名、政策医療等支援教員20名の計68名の教員により、地域医療の支援を行った。
- 平成22年4月から、相双医療圏の医療機関に対し、地域医療再生支援教員12名を派遣し、地域の支援を行った。
- リカレント教育(社会人の学校での再教育)に対応した長期履修制度、聴講生制度により大学院で長期履修生等を受け入れており、長期履修制度については、大学院(博士課程及び修士課程)の学生募集要項や年度初めのガイダンスにおいて、制度の内容をそれぞれ掲載、説明した。
- 他大学との共同研究等を推進するため、県内国公立大学間による「アカデミアコンソーシアムふくしま地域連携部会」に参画し、他大学や企業との情報交換や相互交流体制を強化して、産学連携の推進に努めた。
- 知的財産管理活用オフィスが産学連携の窓口となり、学外からの照会などに対応し、産学連携の推進に努めた。
- 専門看護師、認定看護師が県内の医療施設や県看護協会主催の介護研修の講師として、各種分野で貢献した。
- 地域医療機関からの医師派遣要望に一元的に対応するため、企画室に地域医療支援部会を置き、医学部地域医療支援センターを運営し、医師の派遣を行った。
- 県の求めに応じて医師派遣事業等を実施するとともに、地域家庭でのホームステイ体験による医療実習などを実施し、県内の医師不足の解消や定着に向けて努力している。なお、県内唯一の医師養成機関である医科大学の更なる取組みが期待される。

#### (4) 国際交流に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

[平成22年度で評価できる取組み○(又は検討課題等△)]

- 武漢大学(中国)との国際学術交流協定に基づき、4年生4名を1か月以上留学させるなど、学生間の国際交流を通じて相互理解、信頼関係の醸成に努めた。
- JICA草の根技術協力事業を行い、海外に指導者養成のための教員を派遣した。

#### (5) 大学附属病院に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

[平成22年度で評価できる取組み○(又は検討課題等△)]

- 医療人の養成と生涯にわたる支援などを行う部署として、平成20年度に設置した「医療人育成・支援センター」において、「奥会津の医療を知る勉強会」や「医療と福祉の現場体験実習」など、地域住民と直接交流を行う様々な課外プログラムを実施した。
- スキル・ラボラトリーにおいて、卒前から卒後までのシミュレーター教育研修の充実を図った。
- ホームステイ型研修を通じてへき地に愛着を持ち、地域医療に貢献できる医師の

育成を図った。

- 一部の管理職について、人事評価制度の試行を行った。
- 平成21年度から引き続き、診断書等の作成に係る事業費のインセンティブ配分を実施した。また、宿日直に従事した医師に対する手当など、各種手当の充実を図った。
- 総合医療情報システムの機能向上のため、医用画像情報管理システムサービス（PACS）の運用を開始した。
- 平成20年1月の救命救急センターの開設とともに運用を開始したドクターヘリについて、平成22年度出勤件数は411件で、平成21年度と比較して40件増加した（平成22年度から実施した5～7月の運用時間延長による出勤件数の増は15件）。
- ドクターヘリ症例検討会を開催し、有効で効果的な運用について検討した。
- 従来院内防災訓練に加え、病院全体によるトリアージ訓練（災害などで多数のけが人が発生した場合、患者のけがの程度で治療の優先順位を決める訓練）を実施した。
- 性差を考慮したきめ細かい診療提供を目的とし、女性専門外来の機能強化を図るため、平成20年12月に開設した「性差医療センター」において、外部講師による患者セミナー、一般市民を対象とした元気アップセミナー、性差医療セミナーなどを実施した。
- 患者サービスの向上のため、病棟や病院内の諸設備について改修を行い、患者や家族のアメニティ（快適さ）の向上に努めた。
- 外来患者数の増加、病床利用率の向上、平均在院日数の短縮及び手術件数の増加により、医療収入の増加に努めた。
- 会津医療センター（仮称）の附属化に向け、会津医療センター準備室を設置し、平成22年度中に数名の医師を配置するなど、開設準備を進めた。
- △ 病床利用率のさらなる向上が期待される。

## 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

【1 運営体制の改善 2 教育研究組織の見直し 3 人事の適正化 4 事務等の効率化・合理化】

【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

【平成22年度で評価できる取組み○(又は検討課題等△)】

- 6名の役員がその担当業務に係る重要課題について責任を持って担当するとともに、相互に関連する課題には連携して解決に当たった。また、3名の参与は理事長の特命事項を迅速に処理した。
- 次世代を担う研究に発展しうる萌芽的研究の育成、国際的な競争力を持つ若手研究者の育成に努めた。
- 看護学部において、新カリキュラムに対応するための部門再編成を行うことを決定した。
- 育児や子育てに関わる男性・女性すべての職員が家庭と仕事の両立を図ることができるよう、制度周知のためのリーフレットを作成し、配付するなど制度等の普及に努めた。
- 平成19年度に策定した「公立大学法人福島県立医科大学事務職員等固有職員化方針」に基づき、法人固有職員として7名を平成22年4月に採用した。（一般事務6名、精神保健福祉士1名）
- 法人独自の職員研修計画に基づき、平成22年度から着実に実施した。

- 企画財務課の課内室である「ふくしま医療－産業リエゾン推進室」の組織体制の充実を図った。
- 月ごとに設定した事務改善運動のテーマを、学内ネットワークにより周知し、事務系職員全員で取り組んだ。
- 福島大学とのコピー用紙の共同購入など、他大学と共通性の高い業務について引き続き連携を図った。

### 3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

【1 外部研究資金その他の自己収入の増加 2 経費の節減 3 資産の運用管理の改善】

【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

〔平成22年度で評価できる取組み○(又は検討課題等△)〕

- 受託研究、共同研究、奨学寄附について、ホームページ（産学連携のページ）に受け入れ等についての情報を掲載して資金獲得に努め、学内に向けては、競争的資金獲得のため、各種研究事業募集の情報について定期的に周知した。
- 文部科学省科学研究費補助金及び日本学術振興会研究費の採択金額が平成20年度と比較して平成22年度は約34%増加するなど、競争的資金の獲得に努めた。
- 外部への委託化が可能な業務について検討を行い、ボイラー管理業務をほぼ全面委託化した。
- 時間外消灯等の光熱水費の徹底した進行管理や、役員会における会議資料のペーパーレス化等に取り組む、経費節減を図った。
- 関係法令に基づき、施設設備の防災項目に関して随時改修を行うなど、安全性の向上に努めた。
- △ 知的財産の創出について、更なる取組みが期待される。

### 4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置

【1 自己点検評価の実施 2 第三者評価の実施 3 評価結果の活用】

【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

〔平成22年度で評価できる取組み○(又は検討課題等△)〕

- 教員評価については、平成20年度の入力内容を両学部教員評価委員会において検証するとともに、入力マニュアルの改訂及び入力例の作成を行い、入力内容の較差縮小等、自己点検・評価方法の統一化を図り、平成21年度教員評価データベースの入力、結果の学部長報告を行った。
- 大学認証評価を受審した結果、大学設置基準等の関係法令に適合し、独立行政法人大学評価・学位授与機構の定める大学評価基準を満たすとの評価とともに、医療人育成・支援センターの取組み等を中心に高い評価を得た。
- 看護学部において、授業評価の結果活用の実態とそれに対する各教員の意見（授業評価の活用と授業改善に関するアンケート）を基に、授業評価方法（システム）の改善に取り組んだ。
- 医学部においては、「クリニカルスキルコース」と「テュートリアルコース」の2つのコースを設定し、主に総合科学系科目の教員や教育経験の浅い教員を対象に、大学を会場としてFDを実施した。また、医療人育成・支援センターでは、平成20年度から引き続き、「全員参加型FD講習会」を開催した。
- 看護学部においては、講義・演習・実習全ての授業科目を対象に、第1学年から

第4学年にわたる科目の履修学生全員に、「授業評価アンケート」を配付した。

- 公立大学法人評価委員会による法人評価結果をホームページで公開するとともに、大学認証評価等で改善を求められた事項について、評価室、役員会等で担当役員等からの説明及び定期的な報告を求め、改善を促した。

## 5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

[平成22年度で評価できる取組み○(又は検討課題等△)]

- 各講座等が管理するホームページの内容について、大学ホームページのトップページにリンクを貼るなど、各講座の活動状況の見やすさに配慮してホームページを作成した。
- 企画室の広報・公開プロジェクトチームにおいて、大学総合パンフレット（日本語版、英語版）の作成を行った。
- 教育・研究活動等の成果に関する情報を学外に向けて発信するため、研究者データベースシステムへの研究者の登録とデータ入力について、積極的に文書による働きかけを行った。
- 学内研究員のインテリジェント・コスモス奨励賞受賞や、学内教授の野口英世記念医学賞受賞にかかるホームページを作成するなど、研究成果等の積極的な広報に努めた。

## 6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

【1 施設設備の整備・活用等 2 健康管理・安全管理】

【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

[平成22年度で評価できる取組み○(又は検討課題等△)]

- 医学部各棟のユニバーサルデザイン整備計画を策定した。
- 医師を始め複数の医療職を配置した「大学健康管理センター」において、職員及び学生の定期健康診断を実施するとともに、医療人育成・支援センターの臨床心理士の資格を持つ教員が、大学健康管理センター兼務となり、メンタルヘルスに関する相談業務を行った。
- 県の「基幹災害医療センター」及び「二次被ばく医療機関」としての役割の下、福島県地域防災計画（原子力災害対策編）に基づく緊急被ばく医療に必要な研修・訓練等に参加し、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う原子力災害に際しては、研修内容や訓練を踏まえ、適切・迅速に対応することができた。

### ※1 オフィスアワー

教員が各研究室等において、学生の履修相談や授業に関する質問などに応じるために待機している特定の時間のこと